

議事日程

守口市門真市消防組合議会臨時会

平成二十九年七月四日（火）

午前十時開会

第三	第二	第一	日程	事件番号	事件名	備考
選第一号						
議長の選挙	会期について	仮議席の指定				

議事日程

守口市門真市消防組合議会臨時会

平成二十九年七月四日（火）

午前十時開会

日程	事件番号	事件名	備考
第四		議席の指定	
第五	選第二号	副議長の選挙	
第六	選任同意第一号	監査委員の選任について	
第七	議案第六号	消防車両（救助工作車）購入契約の締結について	

平成二十九年七月四日

守口市門真市消防組合議会臨時会会議録

守口市門真市消防組合議会臨時会会議録

(守口市門真市消防組合消防本部会議室)

○ 出席議員(十五名)

○ 議事日程

平成二十九年七月四日(火) 午前十時開会

- 日程第一 仮議席の指定
- 日程第二 会期について
- 日程第三 選第一号 議長の選挙
- 日程第四 議席の指定
- 日程第五 選第二号 副議長の選挙
- 日程第六 選任同意第一号 監査委員の選任について
- 日程第七 議案第六号 消防車両(救助工作車)購入契約の締結について

一番	森	博孝	議員
二番	土山	重樹	議員
三番	大倉	基文	議員
四番	豊北	裕子	議員
五番	戸田	久和	議員
六番	春田	清子	議員
七番	吉水	丈晴	議員
八番	高島	賢	議員
九番	大藤	みつ子	議員
十番	池嶋	一夫	議員
十一番	西尾	博道	議員
十二番	小鍛冶	宗親	議員
十三番	竹嶋	修一郎	議員
十四番	松本	満義	議員
十五番	水原	慶明	議員


~~~~~

午前十時開会

○ 宮崎智之総務課長補佐 おはようございます。会議を開会

されるに当たりまして、事務局から一言申し上げます。

本日は、守口市議会及び門真市議会において消防組合議会議員の改選が行われ、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第百七条の規定に基づきまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては、本日御出席の年長議員は吉水丈晴議員でございますので、ここに御紹介を申し上げますとともに、吉水議員の議長席への御着席をお願いいたします。

(吉水丈晴臨時議長議長席に着く)

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。おはようございます。ただいま御紹介をいただきました吉水丈晴でございます。地方自治法第百七条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

なお、私の職務は、新議長を選挙するまでの極めて短時間でございますので、御挨拶は省略させていただきますと思います。何とぞ、よろしくお願いいたします。

これより組合議会臨時会を開会いたします。

開会に当たりまして、管理者から御挨拶を受けることといたします。

○ 西端勝樹管理者 議長

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。管理者

○ 西端勝樹管理者 改めまして、皆さまおはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の折りにもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、平素から消防行政の推進につきまして、常に適切な御指導、御助言を賜り、心から感謝を申し上げます次第でございます。

この度、議員各位には、守口、門真両市議会の役員改選により、本消防組合議会議員をお願いすることとなりました。議員各位におかれましては、消防行政の円滑な運営のため、なお一層の御指導、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本臨時会におきましては、議会の構成を初め、選任同意及び契約の締結に関し、御審議をいただくことと相成っております。よろしく御審議の上、御決定賜りますよ

うよろしくお願いを申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。それでは、これより会議を開きます。

書記から本日の欠席議員等の報告を受けます。

○ 宮崎智之総務課長補佐 御報告申し上げます。

本日は、十五名全員の御出席でございます。

以上、御報告を終わります。

○ 吉水丈晴臨時議長 定足数は超過しておりますので、会議は成立いたします。

この際本日の会議録署名議員を定めます。森議員、水原議員にお願い申し上げます。

日程に入ります前にここで、消防組合幹部職員の紹介を受けることといたします。

○ 熊本正雄消防長 議長

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。熊本消防長

○ 熊本正雄消防長 それでは、消防組合幹部職員の御紹介を申し上げます。

私、消防長の熊本正雄でございます。

次長の池邨行弘でございます。

次長の谷本寿一でございます。

守口消防署長の日比敏夫でございます。

門真消防署長の好川和彦でございます。

総務課長の北山義人でございます。

予防課長の福井裕次でございます。

警備課長の山田幸彦でございます。

司令課長の西尾秀昭でございます。

特別救助隊長の土井義治でございます。

以上でございます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。紹介は終わりました。

これより議事に入ります。

直ちに日程に入ります。本日、臨時議長において行う日程は、お手元の議事日程のとおり日程第一「仮議席の指定」から日程第三、選第一号「議長の選挙」までの計三件を付議すべきこととなっております。

それではまず、日程第一「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、臨時議長において指定いたします。各議員の氏名とその仮議席の番号を書記から朗読させます。

○ 宮崎智之総務課長補佐 敬称は略させていただきます。

一番 森 博孝

- 二番 土山 重樹
- 三番 大倉 基文
- 四番 豊北 裕子
- 五番 戸田 久和
- 六番 春田 清子
- 七番 吉水 丈晴
- 八番 高島 賢
- 九番 大藤 みつ子
- 十番 池嶋 一夫
- 十一番 西尾 博道
- 十二番 小鍛冶 宗親
- 十三番 竹嶋 修一郎
- 十四番 松本 満義
- 十五番 水原 慶明

以上でございます。

○ 吉水丈晴臨時議長 ただいま朗読したとおり、仮議席を指定いたしました。

次に、日程第二「会期について」を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉水丈晴臨時議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

次に、日程第三、選第一号「議長の選挙」を行います。

○ 二番 土山重樹議員 議長

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。土山議員

○ 二番 土山重樹議員 この際動議を提出いたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選とし、かつ、その指名は臨時議長に一任いたします。

○ 吉水丈晴臨時議長 はい。ただいま土山議員から、選挙の方法は指名推選とし、かつ、その指名は臨時議長に一任するとの動議が提出されました。よって、本動議を直ちに議題としてお諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉水丈晴臨時議長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、私から御指名申し上げます。組合議会議長には松本満義議員を御指名申し上げます。お諮りいたします。ただいまの被指名人をもって当選人と決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉水丈晴臨時議長 異議なしと認めます。よって、組合議会議長には松本満義議員が当選人と決しました。

この際松本議員より御挨拶を受けることといたします。

○ 十四番 松本満義議員 一言御礼の御挨拶を申し上げます。

この度、皆様方の御推挙を得まして、消防組合議会議長の重責を賜りましたことは、誠に光栄の至りでございます。もとより私は浅学非才ではございますが、皆様方の御指導、御助言をいただきましたきまして、誠心誠意努力を傾注し、この重責を全うしたい所存でございます。何とぞ皆様方におかれましては、今後ともより一層の御支援を賜り、円滑な消防組合議会の運営に御協力くださいますようお願いを願ひ申し上げます、誠に簡単ではございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。

○ 吉水丈晴臨時議長 議長の御挨拶は終わりました。

それでは、私の職務はこれにて終了いたしますので、新議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

(吉水丈晴臨時議長退席、松本満義議長議長席に着く)

○ 松本満義議長 それでは、引き続き議事を行います。

本日の日程は、お手元の議事日程のとおり日程第四「議席の指定」から日程第七、議案第六号「消防車両(救助工

作車)購入契約の締結について」までの計四件を付議すべきことと相成っております。

それでは、日程第四「議席の指定」を行います。

議席は、議長において指定いたします。各議員の議席は、現在御着席の番号をもって指定いたします。

次の日程に入るに先立ち、私から御報告申し上げます。

監査委員から、去る三月から六月までに行われました「例月出納検査の結果について」文書をもって報告がなされております。

以上、報告事項を終わります。

引き続き日程に入ります。それでは、日程第五、選第二号「副議長の選挙」を行います。

○ 九番 大藤みつ子議員 議長

○ 松本満義議長 大藤議員

○ 九番 大藤みつ子議員 この際動議を提出いたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選とし、かつ、その指名は議長に一任いたします。

○ 松本満義議長 ただいま大藤議員から、選挙の方法は指名

推選とし、かつ、その指名は議長に一任するとの動議が提出されました。よって、本動議を直ちに議題とし、お諮り

いたします。本動議のとおり決することに異議ありませんか。

○（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **松本満義議長** 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、私から御指名申し上げます。組合議会副議長には大倉基文議員を御指名申し上げます。お諮りいたします。ただいまの被指名人をもって当選人と決することに異議ありませんか。

○（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ **松本満義議長** 異議なしと認めます。よって、組合議会副議長には大倉基文議員が当選人と決しました。

○ **三番 大倉基文議員** 一言お礼の御挨拶を申し上げます。ただいま皆様方の御推挙によりまして、本消防組合議会の副議長に当選させていただきました。心より厚くお礼を申し上げます。

人格、識見ともに優れた議長を初め、議員各位の良き御指導、御助言を賜りながら、この大任を果たすべく、努力をいたしたい所存でございます。どうか、今後とも変わらぬ御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。誠

に簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **松本満義議長** 次に移ります。日程第六、選任同意第一号

「監査委員の選任について」を議題といたします。

この際申し上げます。地方自治法第一百七条の規定により、当該議員の退場を願うことといたします。

○（当該議員退場）

○ **松本満義議長** 書記をして議題を朗読させます。

○ **宮崎智之総務課長補佐** 選任同意第一号

監査委員の選任について

守口市門真市消防組合 議員 池嶋 一夫 守口市議会議員

議員の中から選任すべき監査委員に、右の者を適任と認め選任したいので、議会の同意を求めらる。

平成二十九年七月四日提出

守口市門真市消防組合 管理者 守口市長 西端 勝樹  
以上

○ **松本満義議長** 理事者より提案理由の説明を求めます。

○ **西端勝樹管理者** 議長

○ **松本満義議長** 西端管理者

○ **西端勝樹管理者** ただいま上程されました選任同意第一号

「監査委員の選任について」でございますが、この度の両市議会の改選によりまして、議会議員のうちからお願いをいたしております監査委員が欠員となっておりますので、守口市選出の池嶋一夫議員を最も適任と認め、選任いたしたく存じますので、議会の御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○ **松本満義議長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○ **松本満義議長** 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○ **松本満義議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより選任同意第一号を採決いたします。本件はこれを同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ **松本満義議長** 異議なしと認めます。よって、本件はこれを同意することに決しました。

この際御退場願っております池嶋議員の入場を願うこと

といたします。

(池嶋議員入場)

○ **松本満義議長** この際池嶋一夫議員に申し上げます。本件について、ただいまの審議の結果、同意することに決しました。

これより池嶋議員より御挨拶を受けることといたします。

○ **十番 池嶋一夫議員** この度、本消防組合議会選出の監査委員として御同意をいただき、私といたしましてはこの上もない光栄と存じておる次第でございます。

今後、この重要な職務遂行のために全力を挙げて努力いたしますと存じておりますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○ **松本満義議長** 次に移ります。日程第七、議案第六号「消防車両(救助工作車)購入契約の締結について」を議題といたします。

○ **九番 大藤みつ子議員** 議長

○ **松本満義議長** 大藤議員

○ **九番 大藤みつ子議員** この際動議を提出いたします。  
ただいま上程されました議案第六号の朗読は、提出主文

のみにとどめ、他は省略されんことを望みます。

- 松本満義議長 ただいま大藤議員から、議案第六号の朗読は、提出主文のみにとどめ、他は省略されたいとの動議が提出されました。よって、本動議を直ちに議題とし、お諮りいたします。本動議のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 松本満義議長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、書記をして議題を朗読させます。

- 宮崎智之総務課長補佐 議案第六号

消防車両(救助工作車) 購入契約の締結について  
消防車両(救助工作車) 購入契約を、次のように締結する。

平成二十九年七月四日提出

守口市門真市消防組合 管理者 守口市長 西端 勝樹  
以上

- 松本満義議長 提案理由の説明を求めます。

- 北山義人総務課長 議長

- 松本満義議長 北山総務課長

- 北山義人総務課長 それでは、議案第六号「消防車両(救

助工作車) 購入契約の締結について」御説明申し上げます。恐れ入りますが、付議事件、議六一一及び議六一二を、併せまして、付議事件参考資料の議六一一及び議六一二を御参照賜りたいと存じます。

この契約につきましては、予定価格が二千万円以上の動産の買入れに該当し、議会の議決を要しますことから今回、提出させていただいたものでございます。

今回、更新整備いたします救助工作車は、平成十四年度に購入し、消防本部、特別救助隊に配備しております救助工作車(口型)の更新整備でございます。

契約方法につきましては、指名競争入札により去る五月二十九日に入札参加七業者による入札を行いましたところ、四業者の応札があり、入札の参加業者名及び入札書記載金額は、キンパイ商事株式会社が一億四千七百七十二万円、日本機械工業株式会社大阪営業所が一億五千万円、株式会社モリタ関西支店が一億五千二百万円、小川ポンプ工業株式会社が一億五千四百七十万円でございます。

なお、ジーエムいちはら工業株式会社、株式会社吉谷機械製作所、株式会社赤尾大阪営業部の三業者が辞退でございましたことから、記載のとおり、大阪市淀川区西宮原二丁目一番三号、SORA新大阪二十一、一四〇一

室、キンパイ商事株式会社 代表取締役 松浦 英男と  
入札書記載金額の一億四千七百七十二万円に消費税八パ  
ーセントを加算した一億五千九百五十三万七千六百円  
平成二十九年五月三十日に仮契約を締結させていただ  
いたものでございます。

なお、落札率につきましては、九十・九パーセントで  
ございます。

次に車両などの概要でございますが、この車両は五・  
五トン級増トンのシャーシを使用し、車体装備には、最  
大引張力五トン以上の前部及び後部ウインチ装置を初め、  
後部には最大つり上げ能力が二・九トン級の直進式ク  
レーン装置、出力十キロボルトアンペアを有したLED式  
二千ワットの発電照明装置を備えております。

また、積載しております資機材には、従来の救助用資  
機材のほか、画像探索機、地中音響探知機、熱画像直視  
装置、夜間用暗視装置、地震警報器といった、大規模災  
害において必要不可欠な高度救助用資機材を新たに積載  
し、火災、交通救助などの災害を初め、複雑多様化する  
都市型災害や今後発生が危惧される東海、東南海、南海  
地震のように、守口市、門真市管内においても被害が生  
じる恐れのある災害に対しても、最大限の救助活動がで  
きる高性能な車両となっております、あらゆる災害に万全を

期する次第でございます。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審  
議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○ 松本満義議長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○ 十一番 西尾博道議員 議長

○ 松本満義議長 西尾議員

○ 十一番 西尾博道議員 はい。守口市の西尾博道でござ  
います。議案説明でもございましたが、現在使用されてお  
ります救助工作車は、平成十四年度に購入され、消防本  
部、特別救助隊に配備されているところでございますが、  
今回、更新される救助工作車は、現在、使用されている  
救助工作車の装備をより充実したものと理解しておりま  
す。

そこで今回新たに導入された資機材の中で主だったもの  
で結構でございますので、どのような用途で、またどのよ  
うな場面で使用し、そして、どのような効果を発揮される  
ものなのか御説明いただきたいと思っております。

以上です。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 西尾議員の御質問にお答えいたします。

今回、新たに積載いたしました資機材の主なものを御説明させていただきます。

まず初めに画像探索機でございますが、Ⅰ型とⅡ型がございます。いずれも基本的には倒壊家屋などにおいて生き埋めとなった要救助者の捜索に使用する資機材でございます。Ⅰ型には、ビデオスコープに加え、温度センサーや集音マイク、ガス検知により内部状況を把握し、また、送気チューブにより新鮮な空気を要救助者に送ることが可能となっております。Ⅱ型は、要救助者の位置を把握することを目的とし、Ⅰ型よりコンパクトなものとなっております。

次に、地中音響探知機でございますが、土砂などの埋没により生き埋めとなった要救助者の捜索に使用する資機材で、高感度センサーを使用し広範囲において、地中から伝わる微弱な振動を検知するものでございます。

熱画像直視装置でございますが、火災時における要救助者の捜索や建物の環境測定に使用する資機材で、温度によってディスプレイに色が変わり表示されます。

夜間用暗視装置でございますが、夜間での停電時や水難活動時に使用する資機材で、僅かな光を増幅させることにより、周囲の環境を把握し安全確保を図り、要救助者の捜

索を行うものでございます。

最後に地震警報器でございますが、地震による災害活動などに使用する資機材で、地震の初期微動P波を検知し警報を発することにより、主要動S波が到達する前に活動隊員に周知し、二次災害を未然に防止することが可能となるものでございます。

以上、今回、新たに積載いたします主なものでございます。いずれにいたしましても、当管内におきまして発生するあらゆる災害に対応するよう万全を期する次第でございます。

以上です。

○ 十一番 西尾博道議員 議長

○ 松本満義議長 西尾議員

○ 十一番 西尾博道議員 はい。ありがとうございます。そのような高度救助用資機材を兼ね備えられました救助工事を更新される訳でございますので、これ各種の大災害にも対応できますよう更に技術の向上、そして訓練に励んでいただきまして、守口市、門真市、両市民の安心安全を守っていただきますよう、これからもよろしくお願い申し上げます。

以上、意見でございます。ありがとうございました。

○ 松本満義議長 ただいまの西尾議員の御発言は御要望として受け賜わっております。

他に質疑はありませんか。

○ 九番 大藤みつ子議員 議長

○ 松本満義議長 大藤議員

○ 九番 大藤みつ子議員 今回の救助工作車の更新についてお尋ねさせていただきます。今回の更新については、更新される前の車両、今まだ使用している車両については、聞きしたいと思います。こちらの車両は、先ほどにもありましたように、平成十四年度の車両ということですが、一般的にどのような車両で、主にどのような活用をされていたでしょうか。

また、更新整備されますが、より一層の災害対応や救助活動ができるのかお答えください。

○ 土井義治特別救助隊長 議長

○ 松本満義議長 土井特別救助隊長

○ 土井義治特別救助隊長 大藤議員の御質問にお答えいたします。

この救助工作車というものは、一般生活上で起こり得る様々な救助事案に対応できるように多数の救助資機材を積載した車両でございます。

活動といたしましては、管内で発生しました、火災を初め、交通事故での車内閉じ込め救出、エレベーターなどの閉じ込め事故、建物内の安否確認関係の事案、また水難事故救助など多岐にわたります。

今回更新いたします救助工作車は、現在使用しております車両よりも更に高度な資機材を積載しており、先ほど申しました各種の災害対応は当然のことながら、複雑多様化する都市型災害、今後発生が危惧されています東海、南海、南海地震などの大規模災害に対しましても最大限に活動できる高性能車両となっております。あらゆる災害に万全を期する次第でございます。

以上でございます。

○ 九番 大藤みつ子議員 議長

○ 松本満義議長 大藤議員

○ 九番 大藤みつ子議員 今回、救助工作車を更新されるということ、更なる災害対応や救助活動がなされるということ、期待してまいりますので、がんばってください。意見とします。

○ 松本満義議長 ただいまの大藤議員の御発言は御意見として受け賜わっております。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○ 松本満義議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

○ これより議案第六号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 松本満義議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○ これより一般質問に入ります。通告のございました豊北議員から質問をお受けすることといたします。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 おはようございます。私の方から一点といたしますか、質問させていただきます。私の質問は今、門真消防署の南部出張所が新築工事始まつてるんですけれども、このことに、工程時期の状況とかについて何点か質問させていただきます。

六月にですね、本市の住民から夜八時まで工事されていたことがあったときに、どうしてこのような時間になったのかということ苦情が出たというふうに聞いたんですけども、

この事実について、あったのかどうか。また、どんな対応をとったのかについて、お答えください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 豊北議員の御質問にお答えいたします。

苦情があったことは事実でございます。六月七日に門真市役所の方に、近隣住民から電話があり、その後、消防本部に連絡が入りました。消防組合としましては、すぐに工事監理業者に経過と対応について確認いたしております。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 はい。議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 八時までね、あったということが確認できたんですけども、そもそもこの工事の時間の概要については、住民の方にどのように説明されているのかについてお答えください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 南部出張所建設工事の工事時間につきましては、午前八時から午後六時までとなっております、近隣住民には工事概要の案内のチラシを配布して、お知らせさせてい

ただいております。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 八時から六時までということで地域の方々にはお知らせしていることですが、今回、このような時間が変更されたということで苦情が出たということなんですけども、そもそもはなぜ、このような時間が延長するようなことになったのか、これについて答えてください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 時間の延長につきましては、基礎工事の杭打ち工程中に地盤に杭が埋まらないトラブルが発生しましたことから、放置することは安全上問題がありましたので、安全な作業を終える必要があることから、作業時間を超過しました。

このようなトラブルなどが発生しましたら、事前に自治会長に了解を得てから作業することを決めていることから、今回も事前に自治会長へお知らせし、了解を得て作業を行っております。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 そうなんです。自治会長の方々には時間が延長するときは、事前に了解を得るというふうな協議になって、そこはしっかりと手順はふまれたということを確認しました。それですね、今のこの南部出張所が工事完了するのは来年の二十八年二月二十八日というふうについておりますけれども、そもそもこの工事、今の進捗状況についてお答えください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 工事の着手につきましては、当初は四月中旬頃を予定しておりましたが、認定こども園整備工事説明会と合同で説明会を実施に向け調整していましたが、その調整が難航したこと、また、工事車両の進入退出ルート of 安全対策の協議を関係業者と重ねていたこともあり、工事に着手したのは平成二十九年四月二十四日になり、工期に少し遅れが生じました。

また、掘削工程でも地中二メートル付近で大きなガラに当たり柔らかい土壌の方へ滑る現象が起り、目標地点に到達しない掘削箇所が二箇所あり、慎重にその箇所を見極め作業工法を変更したことで、全体の工程が非常に厳しくなってお

ります。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 はい。当初は四月の半ばに始めるところだったけれども、三者の協議の調整が遅れてたということがあるということであります。

また、それに加えて掘削工事のときに、ないと思ってたところに、そういうガラがあった。私も写真を見せていただいたんですけども、ガラでした。この写真を見たらガラ、普通に埋まった石ではなくて、ガラだったなというふうには、確定はできませんけど、そのような物で写真を見させていただきました。こういうことが二箇所あったということなんですけれども、こんなことで、工事が時間割くってということは、なるべくないほうがいいですね。このガラがどんなときに発生したガラなのか、それは調査してみないと分かりませんが、ここは元々、府営住宅が建つてて、それが解体された後に今の工事が始まっていますから、そういったところについては、これから調査してはつきりさせて、やはりこういうことの今後ないようにね、していかねばどんどん工事が遅れていきますし、作業される方も大変なことにもなりま

すし、安全安心の庁舎建設のためにも、やはりこの部分にはつきりさせていかないとダメではないかなというふうに思います。今後も、私も調査していきたいと思っております。それですね、先ほども工事に入る前に住民説明会を実施したついでのことですけれども、その説明会の日程とか内容について、市民にもどのように知らせているのか、これについてお答えください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 住民説明会の開催日時でございますが、平成二十九年四月十三日午後二時から門真市立南認定こども園整備工事説明会と合同で説明会を開催しました。内容につきましては、工事概要、質疑応答など関係業者を含め、自治会長などへ説明をいたしております。また、先ほどにも説明しました工事時間を含めた、工事概要の内容を記載したチラシを近隣住民、南幼稚園、砂子小学校にポストに配付し、周知してまいりました。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 自治会長の方たちには、先ほどのよう

な時間を変更することがあったら事前に説明するっていうふうになってますけど、そのときに配られたチラシなんですけども、そこにはそういうことも当然あってはならないというか安全上時間が延長するっていうことは、あることだと思いますけれども、なるべくならない方がいいっていうことなんですけれども、こういうこともあるよ、発生するよということですが、やはり市民にもね、事前に知らせる手立ても必要ではないかなっていうふうに、これは指摘をしておきます。

今、大体の杭の工事が終わってきたっていうふうにも聞いているんですけども、これからずっと工事されていく中で、ほこりそれから騒音、こういったことがすごい、私も昨日、見に行ってきたんですけども、まだ住まれている古い住宅もあるんですね、その際に工事が始まっているので、やはり近隣の方がすごくほこり、騒音でいろんな影響もあるんかなって思います。そういうのを防ぐためにシートを張ってるんですけども、それが一部高い所もありますけど、低い所もあって、これ大丈夫かなっていうふうなことを思いました。今後ですね、こういったほこりや安全対策を含めてですね、トラブルが発生しないようにしていただきたいんですけど、こういったトラブルに対しても、また、ほこりや騒音に対してどのような注意を払っているのかについてもお答えください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 ほこり対策などについては、建設地より構外へ散漫する箇所には特に散水強化を行っており、土を盛ることがあればシートで覆うなどの対策を講じてまいります。また、一部、柵が低い部分がありますが、現場事務所を波堤の役割も含めまして、当初の予定よりも南側へ設置しております。

今後については、更なる注意を払い関係者と協議し、また、四工事の監理者とも連携を計り、より良い対策等を講じながら安全な工事を進めてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 四番 豊北裕子議員 議長

○ 松本満義議長 豊北議員

○ 四番 豊北裕子議員 先ほどもお願いしたんですけども、住民の方々がほこりやそういったことで健康上被害がないようにしっかりとその散水、ほこりをまわさないということをお願いしますと同時に、これから暑い夏の工事になってきますので、作業されてるの方々の健康にも十分対応してもらいうに御指導の方よろしく願いたします。

以上です。

○ 松本満義議長 豊北議員に申し上げます。再質問はありませんか。

○ 四番 豊北裕子議員 はい。

○ 松本満義議長 ただいまの豊北議員の御質問は御要望として受け賜わっております。

次に通告のございました戸田議員から質問を受けることといたします。

○ 五番 戸田久和議員 はい。質問

○ 松本満義議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 門真市無所属、革命二十一の戸田です。一件だけ質問いたします。先ほどの車両の購入で一億約六千万円で買うんですけども、十、二十年近く経って、廃棄するときには、数十万にしかならないのはちよつと悲しい現実もあります。ここに関わりまして、件名としまして「廃棄消防車両のオークション販売等の事例調査で分かったことについて」と題して質問します。

まず、三月消防議会の子算案質疑の中で、廃棄車両の販売について、従来方式よりも高い価格で販売できる方法がないか、私も消防当局もそれぞれ調べることになりました。

私の方では、ヤフーの官公庁オークション、消防車他、働

く車が大集合などを見てみましたが、残念ながらここでも非常に安い価格で販売されているようで、ちよつと予想外でありました。

消防当局の方でネットオークションを調べてみた結果について、答弁していただきたいと思えます。

まずは、どういうネットオークションを調べたかというところが一点。

次は、調べた結果、落札価格の実情はどういうものだったか。守門消防での従来方式に比べて大分高額な例がありとか、いくらか高額な例ありだったのか。それともほとんど変わらないというものだったのか。答弁にあたっては、いつ調べたデータかを明示した上で、ポンプ車、救急車、四十メートル級はしご車それぞれについて。何件の落札についたデータなのか。

次、ネットオークション落札価格の最大値、最低値、平均値はそれぞれいくらだったのか。同じ車種で守門の消防従来方式の最大値、最低値、平均値はそれぞれいくらだったのか。そして、この二つの方式を対比させると、ネットオークション落札価格と守門消防従来方式落札価格とでは、最大値、最低値、平均値において、どれくらい違ったのか。

以上につきまして分かりやすく回答してください。お願い

します。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 戸田議員の御質問にお答えいたします。

ヤフージャパン官公庁オークションを調べました。その中で、大阪府下で当該オークションを実施している消防本部に聞き取り調査を行い、各消防本部より二十年度、平成二十二年程度から二十七年程度、平成二十九年度の範囲において回答をいただきました。なお、守口市門真市消防組合従来方式によるものは、二十七年程度、平成十九年度から二十六年程度、平成二十八年度の結果であり、これらの結果に基づき回答させていただきます。

まず、ポンプ車でございますが、ネットオークションにおいて調査しました落札件数は十二件、守口市門真市消防組合従来方式における落札件数は九件でございます。

ネットオークションで最も高い落札価格は百八万八千九百九十九円で、守口市門真市消防組合従来方式での最も高い落札価格は六十八万二千五百円を対比しますと、ネットオークションの方が四十万六千四百九十九円の高値でございました。最も安かった価格を比較いたしますと、ネットオークションでは三十七万二百円、守口市門真市消防組合従来方式が三

十七万五千円で、対比いたしますと、守口市門真市消防組合従来方式の方が四千九百円の高値でございます。

また、落札価格の平均で対比しますと、ネットオークションでは六十六万三千五百九円、守口市門真市消防組合従来方式が四十五万五千四百四十五円。対比しますと、ネットオークションの方が二十万八千六十四円の高値となっております。次に、救急車でございますが、ネットオークションにおいて、調査しました落札件数は五件、守口市門真市消防組合従来方式における落札件数は九件でございます。

ネットオークションでの最も高い落札価格は百五十八万八千円、守口市門真市消防組合従来方式での最も高い落札価格は五十七万七千五百円を対比いたしますと、ネットオークションの方が百一万五百円の高値でございます。

最も安かった価格を比較いたしますと、ネットオークションでは三十八万八千円、守口市門真市消防組合従来方式が十七万三千八百八十円を対比いたしますと、ネットオークションの方が二十一万四千二百二十円の高値でございます。

また、落札価格の平均で対比しますと、ネットオークションでは七十六万五千円、守口市門真市消防組合従来方式が三十四万三千九百六十円で、対比しますと、ネットオークションの方が四十二万四千四十円の高値となっております。

最後に、四十メートル級はしご車でございますが、ネットオークションにおいて、調査しました落札件数は三件、守口市門真市消防組合従来方式における落札件数は一件でございます。

ネットオークションでの最も高い落札価格は二百万円、守口市門真市消防組合従来方式での最も高い落札価格は百五十四万三千元で、対比いたしますと、ネットオークションの方が四十五万七千元の高値でございます。

最も安かった価格を比較しますと、ネットオークションでは百五十七万円、守口市門真市消防組合従来方式では百五十四万三千元で、対比いたしますと、ネットオークションの方が二万七千元の高値でございます。

また、落札価格の平均で対比しますと、ネットオークションでは百七十四万円、守口市門真市消防組合従来方式が百五十四万三千元で、対比いたしますと、ネットオークションの方が、十九万七千元の高値となっております。

トータルで見ますと、ネットオークション落札価格の方が高い場合がほとんどで、平均値で見ると大体二十万円から三十万円程度の高額となっております。ただ、あくまでも大阪府下で当該オークションを実施している消防本部に聞き取りを行い、過去数年間を比較で見た場合のみのことであり、今

後五年、十年単位で見ても同じことが言えるかどうかは、そこまで調査は及んでいないので不明であります。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 はい。議長

○ 松本満義議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 大変、丁寧な回答をありがとうございます。冒頭言い忘れましたが、私の答弁は、西暦、元号の順の併記でお願いいたします。マイクの声が、三月議会の音で見ると私の声がなんかあんまり大きく入ってなかったのが、不思議ですけども。なるべく大きな声でゆっくり次述べます。

さてですね、今、あくまでその限られた範囲で今回守門消防が調べた範囲においてはそういうことでありますけども、消防当局にとっては廃棄車両の販売においてネットオークション方式にした方が、一両辺り平均的に見ると二十万円から三十万円前後の有利になるということが分かりました。しかし、だからといって、ネットオークション方式が良いことばかりではないという面も見ておかななくてはいけないと思います。別の面で、職員の労力、費用が増えるようであれば、その釣合いというのも考えないといけません。

そこで、お聞きしますが、ネットオークション方式を消防が採用する場合は、消防当局にとって、手間暇、費用、リス

クについてはどのようなものがあるかそれぞれお答えください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 手間暇としまして、次の処理などが必要となつてきます。一般競争入札時と同等以上の事務作業、インターネットによる入札を行うことに適した規則改正、ヤフー株式会社との契約手続き、利用申請書などの提出、専用メールアドレスの取得、アクセス制限の解除、個人情報取扱の取扱い事務、ホームページとのリンク、保証金納付用銀行口座の開設、物件情報の準備、入札説明書、ガイドラインなどの作成などの準備が必要となつてきます。

また費用面では、落札後、ヤフー株式会社への手数料、落札価格の三パーセントに消費税を加算した額が必要でございます。

なお、手数料は落札価格から差し引かれるものではありません。

最後にリスクとしましては、職員の事務負担の増加、入札参加者の身分などが不透明になる場合がございます。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 はい。議長

○ 松本満義議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 具体的な指摘をどうもありがとうございます。いろいろなことが、手間暇があるということが分かりました。

さて、次の質問ですけれども、ネットオークション以外の事例については、どういう事例を調べられたのか答えてください。

また、それぞれに、それぞれというのは、従来方式、ネットオークション方式、それ以外の方式。それぞれについて落札価格の実情、手間暇、費用、リスクについて調べた結果どういう認識を持ったのか答えてください。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 ネットオークション以外の事例といたしましては、三月議会での答弁でも申し上げました新車購入時の下取り方式につきましても調べました。廃棄車両の売却に伴う歳入の確保としましては、詰まるところ守口市門真市消防組合従来方式、ネットオークション方式、新車購入時の下取り方式の三つしかないと考えられます。そこで、この三つの方式それぞれについて、落札価格の実情、職員の手間暇、従来方式と比較した新たな費用発生、リスクを検討して見ま

すと、次のようになると考えられます。

まず、守口市門真市消防組合従来方式の落札価格の実情ですが、指名競争入札により一定の業者を指名することで、落札金額も一定の水準で確保できるものでございます。職員の手間暇としましては、入札業務と赤色灯の取り外しがございます。費用については、特に発生しません。リスクにつきましては、業者が固定化される恐れがあります。

ネットオークション方式での落札価格の実情ですが、多数の者が参加できることで高額な落札となる可能性があります。職員の手間暇としましては、規則改正なども必要であり、一般競争入札と同等以上の事務をこなしつつ下見会を初め、どの販売形態であっても赤色灯などの取り外しを実施しなければならぬことから、事務量が煩雑になります。費用については、ヤフー株式会社への手数料の支払いが必要となります。リスクにつきましては、落札相手が不透明となるおそれがあり、また、落札者がいない場合、車両の保管場所の確保が困難となります。

最後に、新車購入時の下取り方式での落札価格の実情ですが、これは下取り価格に反映されますので、実績としては分かりかねます。職員の手間暇としましては、購入する車両の仕様書に下取りなどを記載するのみであり、費用については、

特に発生しません。リスクについては、新車契約金額の実質下取り価格が不確かとなることです。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 はい。議長

○ 松本満義議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 今、明らかにしてもらったことをいろいろ考えますと、消防車両っていうのはとかく狭い範囲の業者が入って購入時の談合があるんじゃないのかと、市民オンブズから時々指摘されたりすることもあります。そしてまた廃棄車両で見ると数千円とか一億超えるものが、高々何十万円とか百万円程度ってむちゃくちゃ安いということで、疑問も感じて三月議会で質問したんですけども、いろいろ消防にも調べてもらった結果ですね、やっぱりそれぞれ一長一短があつて、しかも守門消防の場合は中小規模の消防であつて事務担当職員の数が多くありません。

また、事務や契約方式で準拠している守口市においてもネットオークション方式、新車購入時下取り方式は検討段階にも入っていないようであることなども考えますと、また、ついでに言うところ一般の行政市では、もう車両を保有するというだけでなく、ほとんど全てリースで公用車を行うということになっているということもありますね。

ですから、そういうことをいろいろ考え合わせますと、守門消防での廃棄車両の処理については、当分は従来方式を継続して、二年に一遍程度ぐらい、よその消防や守口市での対応を調べてみて、総合的に考えて従来方式より明らかにメリットが大きいと思える事例が見えてきたときに、新たに検討してみる。これは職員の手間暇、時間というのは全部お金に換算されるべきという話なのでね、というあたりが適切なように私としては思えてきましたけれども、消防当局の見解はいかがでしょうか。

○ 北山義人総務課長 議長

○ 松本満義議長 北山総務課長

○ 北山義人総務課長 議員御指摘のとおり、三つの方式それぞれのメリット、デメリット及び守口市門真市消防組合の業務的実情を考え合わせますと、車両の廃棄においてもできるだけ歳入の確保を上げる努力を常に念頭に置きつつ、情報収集を適宜、行いながら当分の間は、従来方式を継続することが適切であろうと考えております。

以上でございます。

○ 五番 戸田久和議員 はい。議長

○ 松本満義議長 戸田議員

○ 五番 戸田久和議員 もう最後指摘だけです。非常に詳しい

答弁をありがとうございます。数千円とか一億超える車両がもう数十万とか百数十万にしかならないというのは、きれいに整備されてですね、非常に悲しい気持ちなんです、傷んでもう仕方がないという事情もありますので、今後にも期待しながら私の答弁終わります。どうもありがとうございます。

あと、最終質問終わります。ありがとうございます。

○ 松本満義議長 ただいまの戸田議員の御発言は御要望として受け賜っておきます。

これをもって一般質問を終了いたします。

この際申し上げます。

○ 本年度の行政視察は、日程が決まり次第、議員を派遣したいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 松本満義議長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

○ それでは、閉会に際し、管理者から御挨拶を受けることといたします。

○ 西端勝樹管理者 議長

○ 松本満義議長 西端管理者

○ 西端勝樹管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、議員各位には何かとお忙しい中、御出席をいただき、終始慎重に御審議の上、御提出いたしました案件を速やかに御決定賜り、誠にありがとうございました。

また、この度新しく正副議長の御就任と議会構成が御決定されましたことは、誠に御同慶にたえない次第でございます。どうか、議員各位におかれましては、今後とも、より一層、本消防組合運営に御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○ 松本満義議長 続きまして、閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

本臨時会の全日程を滞りなく無事終了させていただきました、誠にありがとうございました。

また、組合議会役員選挙に当たりましては、各位の御理解と御協力をいただき、私ども正副議長に賜りました暖かい御声援とともに、ここに無事円滑に新しい組合議会の構成を遂げましたことに対し、改めて御礼を申し上げます。

私どもは消防行政に携わる者として、その職務を深く認識し、さらに研鑽を重ね、住民の福祉の向上のために最善の努力をいたす所存でございます。今後とも、議員各位を初め、理事者におかれましても、御指導を賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会の御挨拶といたします。

それでは、本臨時会はこれもちまして閉会といたします。どうも御苦勞様でございました。

午前十一時三分閉会

~~~~~